

甲府建設組合 (組合・単組間移動の為の)脱退届

上記()内の該当する方を○で囲んでください。単組間移動の場合は、別途書類が必要です。

甲府建設組合殿
山梨県建設組合連合会殿
中央建設国民健康保険組合山梨県支部殿



私議 今般下記の理由により甲府建設組合を脱退いたしますので、甲府建設組合該当支部長の了承を得て甲府建設組合にご通知申し上げます。
なお、山梨県建設組合連合会並びに中建国保山梨県支部へもご通知下さいますようお願いいたします。

※ 下記の理由の記載が無い場合は、承認できません。また、理由の内容により再度お話を伺うことがあります。その場合は、改めてご連絡いたします。ご協力下さい。

この太枠内は脱退者が記入(強制脱退の場合は別途関係者)	本書記載日(脱退者記入)	令和	年	月	日	
	理由 (かならず明記のこと)	・市町村国保加入のため ・協会けんぽ加入のため ・(国保・組合費)未納により強制脱会 ・廃業による ・転職による ・別支部(単組)へ移動 ・その他()				
	所属支部	※:単に、支部(単組)による賦課金の差額および、役員拒否の理由の移動は、承認いたしかねます。組合は皆様で守りましょう。甲府建設組合に関係する賦課金等の未払い等がある場合は、原則として完済後承認となります。なお、強制脱退の場合も支払い義務がございます。				
	氏名	甲府(建設組合)支部	第	支部	区	印
	郵便番号	〒				
	住所					
	生年月日	S・H	年	月	日	
電話						

甲府建設組合・承認欄

書類受領年月日(事務所記入) 令和 年 月 日

所属支部者が記載	① 甲府建設組合 該当支部	甲府	第	支部	角印
	承認 支部長	氏名			
	② 甲府建設組合 該当支部				
	承認 会計	氏名 印			
(※支部長が兼任している場合は支部長名を記入すること) (会計業務担当者は退会届受理の時点において下記の入金状況を確認しし内容を証明出来ること)					
※ 甲府建設組合は、組合費及びその他賦課金(国保・共済)等の未納及び提出書類の不備無き場合において、その月の20日までに甲府建設組合事務所にて書類を受理した場合に限り、翌月の1日よりその効力を有する。 つまり、甲府建設組合事務所への書類提出が原則として20日を越えた場合、翌月の組合費の納入義務が有りますので徹底してください。					

組合承認年月日(署名者記入) 令和 年 月 日

③ 甲府建設組合 組合長又は副組合長
承認者 署名捺印 氏名 印

別支部(単組)移動の場合は受け入れ側に確認をする (上記①～③全ての承認者の署名なき場合においては、この書類は無効とする)

山梨県建設組合連合会支部間移動の脱退でなく甲府建設組合を脱退すると、中建国保の加入資格が喪失します。中建国保山梨県支部にて、保険の脱退手続をして下さい。